

(別表1) 旅行業務取扱料金 (手配旅行契約)

ご旅行の予約手配、宿泊券類の発行に対しては旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

区分	手配内容	旅行業務取扱料金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用合計額の 20%以内
		個人 (上記以外の場合)	1件につき 2,100円
	宿泊券のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券額面の 10%以内
		個人 (上記以外の場合)	1件につき 1,050円
	運送機関のみの場合	1件につき 1,050円	
添乗サービス料金 (宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき 15,750円	
変更手続き料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%以内
		個人 (上記以外の場合)	1件につき 1,050円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 525円
	宿泊機関の予約・手配の変更 (宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)		1件につき 525円
取消手続き料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の 20%以内
		個人 (上記以外の場合)	1件につき 1,050円
	運送機関の手配の取消し (未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)		1件につき 525円
	宿泊機関の手配の取消し (未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)		1件につき 525円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合	1件につき (電話料、電報料は別) 525円	

※団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。

※お客様の希望により、変更または取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続き料金、取消手続き料金を申し受けます。

※同一の宿泊機関に連泊する場合、まとめて1件として扱います。

※上記金額には、消費税が含まれています。

(別表2) 旅行相談料金 (旅行相談契約)

区分	手配内容	旅行業務取扱料金
観光旅行	(1) 旅行計画作成のための相談	基本料金 (30分まで1,050円、以降30分ごとに525円)
	(2) 旅行計画の作成	1件につき 2,100円
	(3) 旅行に必要な費用の見積もり (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 1,050円と 旅行日程1日につき 525円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積もり	1件につき 525円
	(5) 旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A版) 1枚につき 105円
お客様の依頼による出張相談		上記 (1) から (5) までの料金に 5,250円増